



広報

# にのみや

町制50周年記念特集号

第274号 発行日 昭和60年10月10日

編集 二宮町広報編集委員会  
発行 二宮町企画課 二宮961番地 電話71-3311

## 二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう
1. きまりを守り、良習をはぐむ住みよい二宮町をつくりましょう
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう

## ふれあいの里・二宮



## 二十一世紀に向け

### 新時代の町づくり



二宮町長

柳川 賢二

二宮町が町制を施行して五十年。この記念すべき年を町民のみなさんと共に迎えられることは、誠に喜びにたえません。顧みますと、二宮町の半世紀の歩みは決して平坦な道ではありません。誠に多事多難なものでした。戦時下の翼賛体制化、戦後の農地改革や学制改革、幾たびかの地方制度の改正、また当町では不成立に終わった町村合併等、間断のない急加速時代の流れの中で、次第に今日の二宮町の土台が築かれたのであります。ところが昭和三十年代後半からの経済の驚異的成長は、地域社会の構造を根幹から変ほうさせ、当

町においても、押し寄せる都市化の波に抗し得ず、半農半漁の閑静なまちが京浜地帯のベッドタウンとして大きな様変わりを示し、現在に至ったのは周知の事実であります。

幾多の苦境を乗り越え、輝かしい伝統をつくり上げた先輩諸兄の実績を受け継ぎ、二十一世紀に向け「明るく住みよい町づくり」を目指したいと念願してやみません。過去を回想し、現実をみつめ、そして将来への発展の布石である本年を契機として、町民のみなさんと力強い歩みを進めてまいりたいと存じますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

## みなさんと共に

### 新たな力強い歩みを

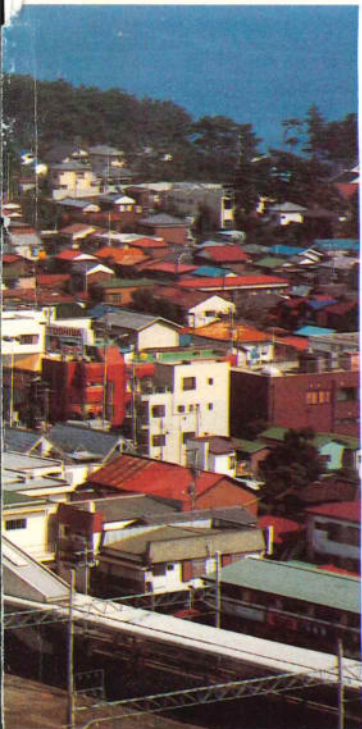


二宮町議会議長

古澤 時衛

町民のみなさん、町制五十周年おめでとうございます。昭和十年町制が施行され、今日まで半世紀の歳月を数えました。多くの先人のしるした歴史の積み重ねと、町民のみなさまのたゆまぬ努力によって、人口八二四八人であった吾妻村から二万八九〇〇人を擁する二宮町へと、大きく発展してまいりました。当町は、昭和初期の経済恐慌、大平洋戦争での敗戦、戦後の復興、経済成長等、激動の昭和史と共に歩んできましたが、苦難の連続であつたと思います。この半世紀、先人のみなさまは力を合わせ、額に汗しながら、幾多の試練を乗り越えて、今日の誇れる二宮町を築いてきました。私たちはこうした先輩の苦難の歴史を知り、先人の遺業を受け継ぐことによつて、明日の二宮の発展を期さねばならないと思います。現在、地方を取りまく環境は厳しく、複雑多様化する行政課題をかかえています。私どもはこれらの課題に積極的に取り組み、真の地方の時代を確立するために一層の努力をしてまいります。また来るべき二十一世紀に向け、新しい時代に適応した町づくりを目指し、みなさんと共に力強く歩んでまいりたいと思います。

# 50年こんなこともありました



二宮駅

緑豊かな丘陵、白砂青松の海岸線、気候温暖な二宮町も、時とともに流れ、大きく変貌をとげてまいりました。

21世紀に向けての新たな出発と、また「ふれあいの里」としての郷土・二宮をより発展させるため、町が歩んできた道のりを写真でまとめてみました。



町制施行を伝える新聞記事（10年11月3日・4日）



30年代まで、マグロやブリの大漁が続きました



白砂青松、潮風薫る袖が浦海岸（30年ごろ）



町制施行にわく人々



も聖火リレーに参加——東京オリンピック



袖が浦海岸にバンガロー開設（27年7月）



戦争の悲劇を伝えるガラスのうさぎ像——平和を求めて



二宮にもSLが走っていた（湘南軌道本社）



46年4月）



ベッドタウンとしての二宮町の始まり（現在の百合が丘一丁目）



広報にのみや創刊号（30年8月）



町制30周年記念の地元でのパレード（40年11月3日）

## 二宮町50年の歩み

### 昭和10年代

- 10・10 吾妻村会、全会一致で町制施行議決
- 10・11 町制を施行し「二宮町」と呼称する
- 10・11 人口八、二四八、一五九四世帯
- 10・11 初代町長、杉崎源蔵氏就任
- 12・8 湘南軌道（軽便鉄道）廃業
- 12・9 部落消防組を統一、町消防組となる
- 12・9 町警防団発足
- 14・4 町授産所（共同作業所）設立
- 14・12 第二代町長に小林善太郎氏就任
- 15・1 上町・中町地区大火、全焼六九戸、半焼四戸
- 15・10 人口九、二六八、一七二〇世帯
- 16・4 二宮尋常高等小学校、二宮国民学校と改称
- 16・10 第三代町長に川上一郎氏就任

### 昭和20年代

- 20・6 第四代町長に古沢鎮男氏就任
- 20・8 米騒動機、二宮駅附近を銃撃（五名死亡）
- 20・10 人口一、二六四、二四八一世帯
- 21・1 町農地委員会（町農業委員会）設立
- 21・4 町婦人会結成
- 21・4 町青年会結成
- 22・4 二宮国民学校、町立二宮小学校と改称
- 22・4 町立二宮中学校設立
- 22・4 下浜住宅地入居開始
- 23・4 第五代町長に柳川菊太郎氏就任
- 23・4 自治体消防（消防団）発足
- 24・10 町漁業協同組合発足
- 25・10 人口一、七三三、二五二六世帯
- 26・4 第六代町長に池田計次郎氏就任
- 26・6 町診療所設立
- 27・4 町体育協会結成
- 27・7 袖が浦海岸バンガロー開設
- 27・12 第七代町長に市川佐太郎氏就任
- 28・4 し尿処理事業開始

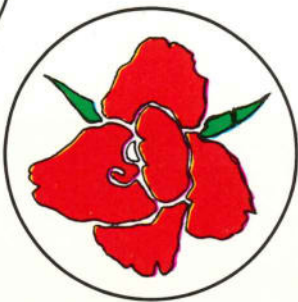
### 昭和30年代

- 30・5 第八代町長に西山喜八郎氏就任
- 30・10 人口一、二八〇、二六五三世帯
- 30・11 県営水道、町内に給水開始
- 33・4 町章制定
- 33・5 町公民館完成
- 33・6 町文化団体連盟発足
- 33・10 大磯町との合併問題により町長、町議会総辞職
- 33・11 第九代町長に西山喜八郎氏就任
- 34・2 二宮小学校給食開始

町の木：つばき（48年8月選定）



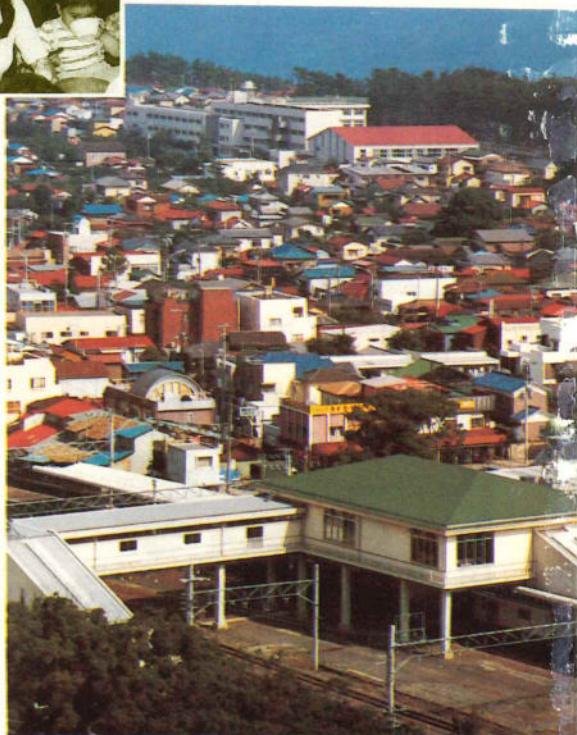
町の花：かな（48年8月選定）



町章（33年4月制定）



皇太子ご夫妻、心泉学園をご訪問



町民の念願かない、便利になった

## 町制施行50周年記念事業

### ○記念事業

|                           |                  |           |
|---------------------------|------------------|-----------|
| 1 ふれあい農園の開設               | 4月1日～3月31日       | 中里・ふれあい農園 |
| 2 科学万博への参加                | 4月～5月            | 科学万博会場    |
| 3 二宮町立体育館落成記念事業           | 4月22日(日)         | 町立体育館     |
| 4 神奈川クリーン二宮運動             | 6月16日(日)         | 袖が浦海岸     |
| 5 二宮町民白ギス投釣大会             | 6月23日(日)         | 〃         |
| 6 二宮納涼花火大会                | 7月27日(土)         | 〃         |
| 7 盆踊り大会                   | 8月17日(土)         | 二宮小学校校庭   |
| 8 二宮町民健康の日                | 9月6日(金) 7日(土)    | 社会福祉センター等 |
| 9 ふれあい広場                  | 9月8日(日)          | 役場駐車場     |
| 10 敬老会                    | 9月15日(日)         | 二宮小学校体育館  |
| 11 中学、二宮高校の文化祭            | 9月～10月           | 中学校及び二宮高校 |
| 12 町民総ぐるみ交通安全推進大会         | 9月28日(土)         | 二宮小学校校庭   |
| 13 二宮町農林水産まつり第1部畜産共進会     | 9月30日(月)         | 一色地区      |
| 14 記念緑化事業                 | 10月1日(火)         | 町内        |
| 15 二宮町体育祭                 | 10月6日(日)         | 二宮中学校校庭   |
| 16 福祉のつどい                 | 10月19日(土) 20日(日) | 社会福祉センター  |
| 17 民俗、芸能のつどい              | 10月20日(日)        | 二宮小学校     |
| 18 二宮町農林水産まつり第2部          | 10月26日(土) 27日(日) | 二宮町公民館    |
| 19 二宮町文化祭                 | 10月～11月          | 二宮町公民館他   |
| 20 町制施行50周年記念式典及び自治功労者表彰式 | 11月3日(日)         | 社会福祉センター  |
| 21 記念保管庫（資料保管事業）          | 11月3日(日)         |           |
| 22 二宮ふるさとまつりパレード          | 11月4日(月)         | 町内        |
| 23 国鉄町民号50周年記念列車運行        | 11月5日(火) 6日(水)   | 名古屋方面     |
| 24 ミニ議会開催                 | 11月10日(日)        | 役場        |
| 25 昭和10年11月出生者の記念         | 11月上旬            |           |
| 26 記念碑の建設                 | 11月上旬            | 社会福祉センター  |
| 27 商店街連合会大売出し             | 11月上旬            | 町内商店街     |

### ○記念発刊物

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 広報特集号発刊         | 10月9日(水)        |
| 2 広報縮刷版発刊         | 11月3日(日)        |
| 3 町の50年のあゆみ       | 11月3日(日)        |
| 4 記念入場券           | 11月1日(金)～10日(木) |
| 5 近代史話の発刊         | 11月上旬           |
| 6 議会史の発刊          | 11月上旬           |
| 7 記念品配布(観光絵はがき配布) | 11月上旬           |
| 8 二宮いろはがた作成       | 11月上旬           |



最新設備を誇る衛生センター



駅北口と山西方面を結ぶ原跨線橋完成



町民のふれあいの場、社会福祉センター完成



豊かな町づくりをめざして庁舎完成



西湘バイパス開通

町民の

## そして昭和60年

|       |                  |
|-------|------------------|
| 60・4  | 町立体育館完成          |
| 59・4  | 吾妻山公園整備一部オープン    |
| 58・2  | 山西海岸沖に人工漁礁設置     |
| 57・11 | 第二次二宮町総合計画策定     |
| 57・11 | 第十五代町長に柳川賢二氏当選   |
| 57・7  | 山西プールが完成         |
| 56・8  | ガラスのうさぎ像設置       |
| 56・6  | 新じんぎ焼却場完成        |
| 56・3  | 駅南口広場整備          |
| 55・10 | 人口二七、二二一人、七六六〇世帯 |
| 55・4  | 町武道館完成           |
| 53・11 | 二宮西中学校開校         |
| 53・8  | 吾妻山丸太の遊歩道開設      |
| 53・4  | 第十四代町長に柳川賢二氏当選   |
| 53・7  | 町民憲章制定           |
| 53・4  | 役場新庁舎が完成         |
| 52・4  | 富士見が丘地区ができる      |
| 51・12 | 山西小学校竣工・開校       |
| 50・10 | 環境衛生センター・桜美園竣工   |
| 50・3  | 町図書館完成           |
| 49・11 | 人口二四、八五九人、六六九二世帯 |
| 48・10 | 社会福祉センター完成       |
| 48・11 | 第十三代町長に柳川賢二氏当選   |

## 昭和50年代

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 48・8  | 町の木（つばき）、町の花（かな）、及び町民歌を選定 |
| 48・2  | 町民憲章制定                    |
| 47・10 | 町総合計画策定                   |
| 47・9  | 町給食センター開設                 |
| 47・7  | 町営百舌が丘プール開設               |
| 47・2  | 町消防本部・署発足                 |
| 46・4  | 百舌が丘保育園開園                 |
| 45・11 | 第十二代町長に柳川賢二氏当選            |
| 45・10 | 人口二一、六四八人、五五三二世帯          |
| 43・11 | 二宮団地を百合が丘（大字）と改称          |
| 42・4  | 財団法人二宮町土地開発公社発足           |
| 41・11 | 第十一代町長に古澤新氏当選             |
| 41・5  | 一色小学校新校舎完成                |
| 40・10 | 人口一五、二四六人、三五〇四世帯          |
| 40・5  | 一色小学校設置（分校昇格）             |

## 昭和40年代

|       |                  |
|-------|------------------|
| 37・11 | 第十代町長に古澤新氏当選     |
| 37・4  | じんぎ焼却場完成         |
| 35・12 | 町商工会設立           |
| 35・10 | 人口一三、六〇七人、二八八四世帯 |
| 35・4  | 町農業共済事業発足        |
| 34・7  | 町営袖が浦プール開設       |

## 二宮駅前(南口)



昭和30年ごろ

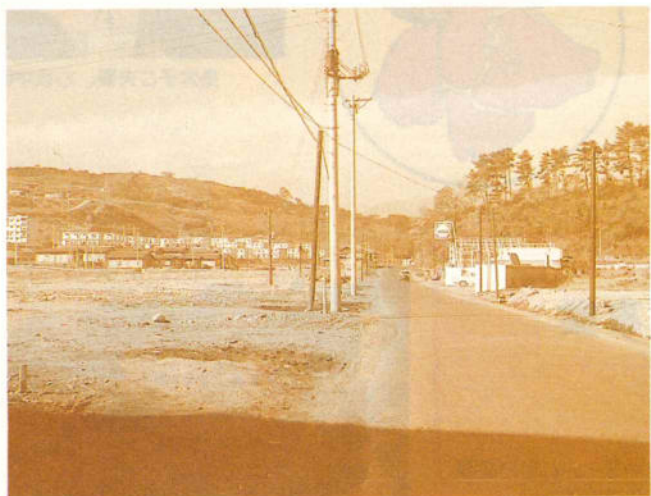


昭和50年ごろ



現在

# 写真で比べる 今と昔



昭和45年ごろ  
現在

## 県道(一色)

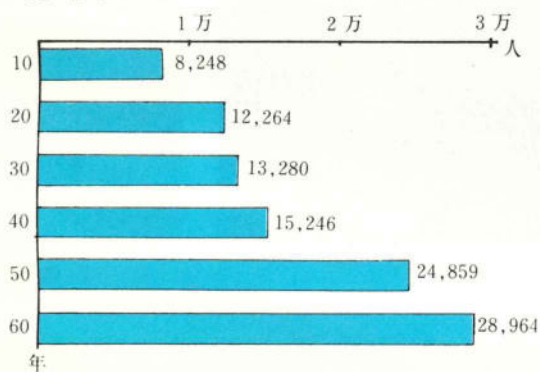


昭和25年ごろ  
現在

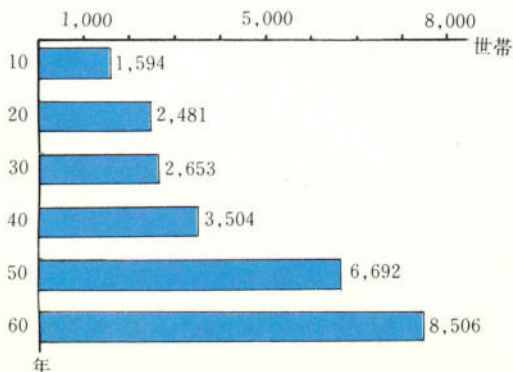
## 国道(茶屋)



### ◎ 人口



### ◎ 世帯



### ◎ 牛乳(1合)

|       |     |
|-------|-----|
| 10年…… | 8銭  |
| 30年…… | 16円 |
| 60年…… | 60円 |



### ◎ 白米(10Kg)

|       |        |
|-------|--------|
| 10年…… | 2円53銭  |
| 30年…… | 765円   |
| 60年…… | 3,790円 |



### ◎ コーヒー

|       |      |
|-------|------|
| 10年…… | 5銭   |
| 60年…… | 300円 |



## 数字でみた50年

### ◎ 銭湯

|       |      |
|-------|------|
| 10年…… | 6銭   |
| 30年…… | 15円  |
| 60年…… | 250円 |



### ◎ 牛肉(100g)

|       |      |
|-------|------|
| 10年…… | 36銭  |
| 30年…… | 56円  |
| 60年…… | 300円 |



### ◎ パン(1斤)

|       |      |
|-------|------|
| 10年…… | 4銭   |
| 30年…… | 30円  |
| 60年…… | 150円 |



昭和59年度決算を認定

# 一般會計

その収入率は102・4％となり、前年度対比では0・3％の減となりました。また、歳出の支出落額は三九億六千七百六十六円〇一、その執行率は97・1％で前年度に対し0・3％減となりました。

国民健康保  
険特別会計

老人保健医療特別会計の歳入・歳出予算額は、六億八、六二二万二〇〇円でしたが、歳入の収入落額は予算額に比較して四七九万六〇〇〇円多い六億九一〇〇万八〇〇〇円となり、歳出の支出落額は、一〇〇〇万四一〇九円の不用額を残して、六億七六二〇万七八九一円となりました。

表-3 昭和59年度の主な建設事業  
(1千万円以上) 単位：千円

農業共濟事業特別會計

歳入では、社会保険診療報酬支払基金からの交付金が全体の68・1%を占め、他は国庫支出金などです。歳出のほとんどは、老人の方がたが町内外のお医者さんにかかった医療費の支払いとなっています。

| 区 分               | 予 算 額         | 収入済額          |             | 予算額と収入済額の差額 |       | 収入済額の構成比 |
|-------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------|----------|
|                   |               | 円             | 円           | 円           | %     |          |
| 町 税               | 2,249,087,000 | 2,277,794,108 | 28,707,108  |             | 54.5  |          |
| 地方譲与税             | 38,100,000    | 40,146,000    | 2,046,000   |             | 1.0   |          |
| 橋 梁 施 設<br>利用税交付金 | 17,160,000    | 18,351,548    | 1,191,548   |             | 0.4   |          |
| 自動車取得税<br>交付 金    | 49,000,000    | 58,202,000    | 9,202,000   |             | 1.4   |          |
| 地方交付税             | 390,605,000   | 441,111,000   | 50,506,000  |             | 10.6  |          |
| 交通安全対策<br>特別交付金   | 3,647,000     | 4,096,000     | 449,000     |             | 0.1   |          |
| 分相 金 及 び<br>負 担 金 | 119,438,000   | 119,372,500   | △ 65,500    |             | 2.8   |          |
| 使用料 及 び<br>手 料 費  | 24,727,000    | 25,790,540    | 146,510     |             | 0.6   |          |
| 国庫支出金             | 298,373,000   | 302,237,258   | 3,864,258   |             | 7.2   |          |
| 県 支 出 金           | 232,640,000   | 230,718,533   | △ 1,921,467 |             | 5.5   |          |
| 財産 収 入            | 48,352,000    | 48,662,568    | 310,568     |             | 1.2   |          |
| 寄 付 金             | 4,845,000     | 4,843,000     | △ 2,000     |             | 0.1   |          |
| 繰 入 金             | 113,000,000   | 113,000,000   | 0           |             | 2.7   |          |
| 繰 越 金             | 188,897,000   | 188,897,450   | 450         |             | 4.5   |          |
| 諸 収 入             | 56,035,000    | 59,158,467    | 3,123,467   |             | 1.4   |          |
| 町 債               | 250,000,000   | 250,000,000   | 0           |             | 6.0   |          |
| 合 計               | 4,083,906,000 | 4,182,380,972 | 98,474,972  |             | 100.0 |          |

| 区 分    | 予 算 額           | 支出済額            | 残 額          | 支出済額の構成比 |
|--------|-----------------|-----------------|--------------|----------|
| 議 会 費  | 円<br>97,334,000 | 円<br>96,344,415 | 円<br>989,585 | %<br>2.4 |
| 総 務 費  | 584,094,000     | 571,338,121     | 12,755,879   | 14.4     |
| 民 生 費  | 492,842,000     | 480,015,070     | 12,826,930   | 12.1     |
| 衛 生 費  | 293,802,000     | 287,551,910     | 6,250,090    | 7.2      |
| 農林水産業費 | 99,357,000      | 98,298,013      | 1,058,987    | 2.5      |
| 商 工 費  | 59,326,000      | 55,854,696      | 3,471,304    | 1.4      |
| 土 木 費  | 1,012,582,000   | 971,156,010     | 41,425,990   | 24.5     |
| 消 防 費  | 204,867,000     | 202,067,603     | 2,799,397    | 5.1      |
| 教 育 費  | 975,469,000     | 950,275,731     | 25,193,269   | 24.0     |
| 災害復旧費  | 8,634,000       | 7,007,000       | 1,627,000    | 0.2      |
| 公 債 費  | 248,453,000     | 247,318,032     | 1,134,968    | 6.2      |
| 予 備 費  | 7,146,000       | 0               | 7,146,000    | 0        |
| 合 計    | 4,083,906,000   | 3,967,226,601   | 116,679,399  | 100.0    |

歳入の多くは加入者からの掛金や保険金で、歳出は乳牛の疾病、死産、米やみかんの減収時に、共済金として支出されました。

国民年金法の改正に伴い、現在、国民年金に任意加入している方々には、十月末ごろ社会保険庁から、「国民年金任意加入被保険者現況届書」の用紙やパンフレットが送付されます。

この現況届書が送付された方の中で、厚生年金保険又は船員保険の被保険者の被扶養配偶者（例えば、サラリーマンの妻など）の方は、現況届書を市町村の国民年金担当課へ提出しなくてはなりません。

これは、来年四月から変わる国民年金に伴う把握事務で、国民年金の任意加入者の内、厚生年金保険及び船員保険の被保険者の被扶養配偶者であることを確認する事務です。もし届け出をされませんと、間違つて保険料の二重払いになることもあり得ますので、必ず提出してください。

乳幼児学級を開催

教育委員会では、乳幼児を持つ親を対象に、子どもに対するしつけや接し方、食事、健康についての学級を開催します。会場では子どもの保育をいたしますので、みなさん安心して参加ください。

提出先：問合せ 町住民課保険年金係（内線二三五）へ。

来年四月から変わる国民年金の内容については、来月号から「年金相談」の中で、シリーズで紹介します。

10月の  
家庭園芸

エンドウにはいろいろな品種がありますが、収穫がおくれても葉が軟らかいスナップエンドウがよいと思います。

観葉・洋ラン鉢物の室内取込み低温に弱いものは早く室内

ソリマメは、ソソリマメ系を  
作りません、小粒になります  
ので注意してください。

花き（十月） 果 樹

果樹

で防除してゐない。  
タイコンは中旬に軽く追肥を  
行い土寄せをしましう。ただ  
元肥に十分肥料が入つてゐる場  
合は、その必要がありません。  
あとはキヤバと同じ害虫の防  
除に心がけてください。  
タマネギ この月は本年度にタ  
ネをまく最後の月と思つてた  
さい。います。お月用の菜類で  
さい。お月用の菜類で  
タマネギは十月十五日を自安  
コマツナは十月二十五日を自安  
にタネをまきます。  
つぎに冬を越し、春先にたべ  
るマメ類です。エンドウ、ソラ  
マメとともに十月二十五〜十一  
五日の間にタネをまきます。  
どを入れておくといひでしよ  
う。水はけのよくないところで  
は、ブロックをちどりに利用  
して盛土をし、花壇にします。  
プランター植へも開花期に好み  
のとほりに移動して楽しんでい  
いものです。  
シャクヤク、ミヤコワスレ、  
ジャスターデージ、アズナル  
べなどの宿根草は上中旬に株分  
けをして植へつけます。寒さの  
くる前にしっかりと根がたせてお  
きます。  
薬剤散布 サツキはできあがつ  
た花芽を害虫に食われないうち  
にスミチオン千倍希を散布し  
ます。秋の開花を迎えるハナモ  
じにおこないままです。この時期に  
基肥となるもので、から苦土石  
灰等を使つて酸度を戻してから  
堆肥等の有機質を充分に併用  
し、疲れた土の健康を取り戻す  
努力をします。施肥量としては  
年間量の五割程度を目安としま  
す。多少の断根をしても根の分  
布する近まで施肥をします。  
薬剤散布 収穫の終わった果樹類  
に越冬する病害虫の密度を出來  
るだけ少なくする意味で、殺虫  
殺虫剤の散布をおこない落葉を、翌  
年一日でも延長させるとが、翌  
年の農作につながってきます。  
(県園芸試験場)

時記

不安定なのです。  
ほんとうにさわる

を例にとると、この十年間で、この日に雨が降ったのは、一回きりです。

このほか、秋晴れの特異日として知られているのが十月の十

「男心と秋の空」とか、「女心と秋の空」とか言います。どちらでも晩秋です。晴れの特異日として、もっとも有名なのは、十すすみ大々になります。みんなあかく秋の空は、変わりやすく、一月三日の文化の日です。東京で、協力したいものです。

五千万円です。高齢化社会を迎えて、こうした行事の意義はますます大きくなります。みんな

